



アジサイ

経営税務通信

高桑税務会計マンスリー・ニュース

編集発行人

高桑税務会計事務所

税理士 高桑安一
行政書士

税理士 高桑誠一

〒465-0003

名古屋市名東区延珠町1017

TEL (052) 774-2077

FAX (052) 774-2158

takakuwa@tzsite.jp

◆ 6月の税務と労務

6月

(水無月) JUNE

- 国 税** / 5月分源泉所得税の納付 6月10日
- 国 税** / 所得税の予定納税額の通知 6月15日
- 国 税** / 4月決算法人の確定申告
(法人税・消費税等) 6月30日
- 国 税** / 10月決算法人の中間申告 6月30日
- 国 税** / 7月、10月、1月決算法人の消費税等の
中間申告 (年3回の場合) 6月30日
- 地方税** / 個人の道府県民税及び市町村民税の納付
(第1期分) 市町村の条例で定める日
- 労 務** / 健康保険・厚生年金保険被保険者賞与
支払届 支払後5日以内

日	月	火	水	木	金	土
-	-	-	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	-	-

労 務 / 子ども手当現況届 (市町村役場に提出)

6月30日

ワン
ポイント

信義則 民法1条で「権利の行使及び義務の履行は、信義に従い誠実に行われなければならない」と規定する『信義誠実の原則』の略。税務の場合、税務職員の指導がその後の課税処分と異なるなどとして納税者との間で争われるとき、その課税処分の取り消しをめぐって、信義則に反するという言葉が使われることがあります。

会社役員

冠婚葬祭と税金

会社行事として役員が冠婚葬祭に参与する場合、税務上、どのような点に留意しなければならぬかを以下にQ&Aによる具体例で検討してみます。

I 冠

Q A社では、役員が還暦・喜寿等の時に、社内パーティーを行い、会社が費用を一部負担していますが、税務上どう取り扱われますか。

A 還暦・喜寿・米寿等は極めて個人的なお祝い事であり、福利厚生と考えても役員だけでは機会均等に欠け、費用性があるとはいえません。よって、会社が負担した費用は、そ

の役員に対する給与(賞与)となり、損金にはなりません。

II 婚

Q B社の社長の長男である常務の結婚式・披露宴の費用について、参列者の六割が当社の役員や取引先等ということで、費用の六割相当額を会社で負担しました。

また、慶弔見舞金規程にしたがって、常務への結婚祝金を支払っています。これらの費用は、どのように取り扱われますか。

A 1 役員との結婚式・披露宴の開催に関する費用の取扱い

税務上、結婚式・披露宴の費用は、役員である長男に対する給与であり、会社の交際費として取り扱うことはできません。結婚式・披露宴は、私的な行事であって、役員個人が負担すべき費用です。

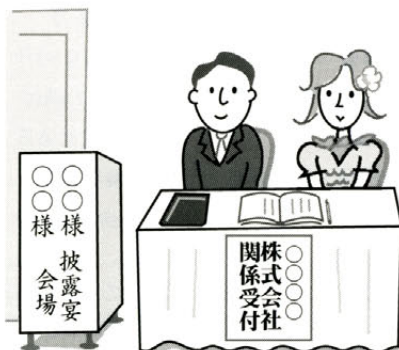
たとえ披露宴に会社の取引先等を招待していても、それは常務としての社会的立場によるものであって、結婚式・披露宴が会社の経営や業務を実施する上で必要な行事であるとははいえません。よって、会社の取引先等を招待したとしても交際費として取り扱うことはできません。

したがって、会社が支払った結婚式・披露宴の費用分担金は、常務に対する給与となりますが、

定期同額給与ではないため、損金にはなりません。

2 役員への結婚祝金に関する取扱い

役員が結婚した時に結婚祝金を支給する場合は、慶弔見舞金規程に従っていれば、原則として福利厚生費として取り扱われますが、社会通念上不当に高額な祝金は福利厚生費ではなく給与として取り扱われる場合がありますので、注意が必要です。



III 葬

Q

C社の創業者である社長が亡くなりました。社長の会社に対する功労は極めて大きいので、社葬としました。この場合の会社が負担した社葬に係る費用に関する税務上の取り扱いについて教えてください。また、香典の取り扱いについてもお願いします。

A

1 社葬の原則的取扱い

社葬とはいっても、葬儀は本来、個人的な儀式ですので、その費用は遺族が負担すべきものです。

したがって、原則としては、社葬は会社から遺族に対する贈与として取り扱われ、遺族が会社関係者であれば給与（賞与）となります。

2 社葬が社会通念上相当と認められる場合の取扱い

死亡した役員等の死亡の事情、生前におけるその法人に対する貢献度合等を総合的に勘案して「社葬を行うことが社会通念上相

当」かどうか判断され、「社葬のために通常要すると認められる部分の金額」は、支出した日の属する事業年度において損金の額に算入することができます。

3 「社葬に係る経費のうち通常要すると認められる金額」の判断

ここでのポイントは、明らかに遺族が負担すべき費用は認められないことです。たとえば、密葬の費用、墓石、墓地、仏壇、位牌等の買入れ費用、院号を受けるための費用、香典返戻費用、法会に要する費用などが、遺族が負担すべき費用とされています。

4 会葬者からいただいた香典の取扱い

香典等は、会葬者が遺族に対して哀悼の意を表して供えるものですから、遺族が受け取るのが社会一般の常識です。よって、香典等を法人の収入とせず遺族の収入とした時は、これが認められます。

Q

D社の専務取締役が死亡し、遺族に退職弔慰金を支払いました。課税関係はどうなりますか。

A

1 死亡退職金の取扱い

まず、退職弔慰金を退職金と弔慰金に区分して考える必要があります。

死亡退職金であれば、相続税法上は原則として相続人が相続によって取得したものとみなされ、所得税法上は非課税所得であり、退職所得に係る所得税の源泉徴収義務はありません。

死亡退職金を受け取られた遺族は、みなし相続財産として相続税の課税財産に加える必要がありますが、一定の金額までは非課税となります。

2 弔慰金の取扱い

死亡退職した役員等の遺族に支払った弔慰金が、社会通念上妥当な金額（下記①または②）であれば、税法上では死亡退職金とは別に支払い時に損金となります。

① 業務上の死亡である時：普

② 通給与の三分相当額
業務上の死亡でない時：普
通給与の半年分相当額

IV 祭

Q

E社の会長が業界の発展に長く尽くした功績により、叙勲を受けました。これに伴って取引先を招待し祝賀パーティーを催し費用を一部会社で負担しましたが、税務上どう取り扱われますか。

A

叙勲とは、国家や社会に対する功労者を対象に国から勲章を授与されることをいい、本来個人的なものです。

しかし、会長の叙勲は会社のイメージアップになり、会社の対外的な信用を増す等の効果があるので、交際費としての費用性があります。

ただし、パーティーの規模が明らかに常識を超えて豪華であったり、会長の個人的色彩の強いものについては、賞与として取り扱われる場合もあります。

高い入居率の 「戸建て賃貸住宅」

いま、資産の有効活用の一つとして、賃貸用の戸建て住宅に熱い視線が注がれています。これまでの戸建て賃貸のような中古物件ではなく、新築の賃貸目的の戸建て住宅です。

国土交通省の調査によると、戸建てに住みたいと願っている人は約80%で、マンションなどの集合住宅がいいという世帯の約9倍にも達しています。しかし厳しい経済環境の中、マイホームの取得が一層難しくなり、賃貸入居者の意識も変わり始めているようです。「先行き不安な時に、持ち家は足かせになる」「無理して建ててローンに追われるより、現在の家賃より少々高くても戸建てに住めるならそうして人生を楽しみたい」。

こういった現実に対し、賃貸の供給戸数は、アパート・マンションが95%以上なのに戸建ての賃貸住宅は5%にも満たないと

いう圧倒的な少なさ。住宅メーカーではここを商機と捉え、土地保有者へ向け新しい資産運用商品として各社各様の個性的物件でアピールしています。

例えば、あるハウスメーカーの新型戸建シリーズは、入居者のライフスタイルに合わせて居住空間が変更可能な仕様になっています。また、平屋タイプで高齢者向け仕様のシリーズも販売しています。さらに、自宅部分と賃貸部分が併用した新型住宅などもPRしています。

建てる側（オーナー）の最大のメリットは、供給が過剰気味のアパート・マンション経営と比べ、供給量が少ないぶん希少価値を生み、借り手が見つかりやすく安定した家賃収入が見込める点。また、必ず駐車場付きのため、駅から離れた立地でも入居者を獲得でき、さらに同レベルのマンションより15%は高い家賃設定が可能な点など。住む側も、快適なせいか、戸建て賃貸の平均入居期間は約11年と、アパートなどの2倍強という人気ぶりです。

お酢で元気に

梅雨が明ければ本格的な夏。年々暑さが増すような昨今、夏バテなどせずに元気に過ごしたいものです。そこで食欲がなくなりがちな季節のお助け調味料が「酢」です。こってりした料理をさっぱりと仕上げるだけでなく、酸味が唾液や胃酸分泌を活性化させる働きがあるのです。カルシウムの吸収を助けたり、血圧を下げる効果もあるそうです。

一口に酢と言っても、酢には数百種類もあります。「穀物酢」はいちばんスタンダードな酢で、どんな料理にも。「米酢」はマイルドな酸味が特徴で酢飯づくりに欠かせません。「バルサミコ酢」はワインとブドウ果汁からつくられ、肉料理やサラダに。サプリメントとしても人気の「黒酢」は玄米からつくられた酢で、アミノ酸やミネラルに富んでいます。「香醋（こうず）」はもち米からつくられた中国の酢で、どちらも中華料理との相性がよいのが特徴です。

コンドロイチンって？

近ごろ耳にするコンドロイチン。

コンドロイチンはギリシャ語で「軟骨」を意味する「コンドロス」を語源とするムコ多糖類の一種とのこと。配合されている健康食品や医薬品も数多く見かけるようになりました。

皮ふのほか、軟骨や結合組織、粘液などほとんどの内臓や組織に含まれ、骨と骨の摩擦を防ぐ

クッション的な役割も担っています。しかし年齢とともに体内でコンドロイチンをつくれる量が低下し、不足しがちになるため、膝や関節に不安を感じる原因となってしまうのです。

そこでコンドロイチンを多く含む食品を積極的に摂ることで、しなやかな関節が保てること。鶏の皮、ナマコ、ウナギ、ハモ、フカヒレ、納豆、ヤマモ、オクラなどに多く含まれています。